

委員会提出議案第5号

参議院選挙制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について

鳥取市議会会議規則(昭和43年議会告示第1号)第14条第2項の規定に基づき、
上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成28年9月21日提出

提出者 鳥取市議会総務企画委員会
委員長 山田 延孝

鳥取市議会議長 房 安 光 様

参議院選挙制度の抜本的見直しを求める意見書

本年7月、一票の格差是正を名目に合区制が導入された、新たな選挙制度のもとで参議院議員通常選挙が実施された。

合区となった鳥取・島根選挙区及び徳島・高知選挙区においては、当初から懸念されていた通りの低投票率となった。鳥取県全市町村の投票率は、前回の参議院選挙の投票率を下回り、有権者の政治参加への意識低下を招く結果となった。

これから日本が直面する人口減少社会にあつて、「地方創生」の取り組みはますます重要になってきている。こうした中にあつて、多様な地方の声が国政に反映されなければ我が国の均衡ある発展は望めないことになる。

国民生活の根幹である地方自治と民主主義の精神に鑑み、国及び政府においては合区制度の解消を含め、選挙制度の抜本的見直しを早急に進めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月21日

鳥取市議会議長 房 安 光

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 様
内 閣 官 房 長 官
内閣府特命担当大臣
(地方創生規制改革担当)